

令和6年3月越前町議会定例会

(第2号)

令和6年3月7日

目 次

第2号（3月7日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	3
○一般質問	3
木 村 繁 君	3
小 松 高 宏 君	7
長谷川 眞 恵 君	9
笠 原 秀 樹 君	11
○散 会	15

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美		○	
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

6 番議員	中西 清	7 番議員	高田 浩樹
-------	------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	山口 隆司	産業理事	原 雅哉
建設理事	水島 博之	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和6年3月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和6年3月7日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（佐々木一郎君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は12名です。
なお、伊部良美君から欠席届が提出されております。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

- 議長（佐々木一郎君） 日程第1 一般質問。
昨日に引き続き一般質問を行います。
本日は、一括質問一括答弁方式での質問を行います。
13番、木村 繁君。
なお、木村 繁君から、時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

13番（木村 繁君）登壇

- 13番（木村 繁君） 私たち議員は、本会議での一般質問、または全員協議会で様々な質問、意見を述べさせていただいております。そんな中、昨年から本年初めにかけて、職員さんのスピード感ある対応をしていただいたこと、3点、小さいことからかもしれませんが、申し上げたいと思います。

1点目は、猿の被害が大きくなるということで、防災無線を活用できないかに対して早速活用していただき、私も2回ほど〇〇地区に猿が出没、注意喚起の放送を聞きました。

2点目は、昨年12月定例会の折、消防団についてお聞きをしました。そして、年が明け、陶芸村において「はたちのつどい」が開催され、その会場で消防団に加入しようというプラカードを持って職員が街頭活動をされていました。寒い中、その姿勢に私は心を打たれました。すぐに結果にはつながらなくても、見ている人は見ていると私は思います。

最後に、私は1年に1回、担当課の進めもあり、織田病院で人間ドックを受けています。昨年も11月の終わりに受診をし、この年になりますと、体の何か所かで異常数値が見つかり、2月に担当課の職員さんから、親切に、また丁寧なありがたいアフターケアを受けました。私、最近ウイスキーの炭酸割り、ハイボールにはまっておりまして、お酒とたばこをやめると禁断症状が出て、なるとも限らないので、当面の間やめられませんとお伝えをしたら、笑っておられました。

いずれにしても、こういった職員さんの方々を守り育てる、そして指導をするのが青柳町長をはじめそちらに並んでおられる町幹部の方々の責務であると考えます。どうか今まで以上に風通しのよい職場環境づくりに汗をかいていただきたいと存じます。職員さんの笑顔なくして町民の笑顔はありません。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、小・中学校体育館のエアコンの設置についてお伺いをいたします。

全国の公立小・中学校の普通教室へのエアコン設置率は、2022年9月時点で95%に上り、整備が進んでいる状況にあります。しかしながら、体育館の設置率は11%にとどまっており、自治体が導入にためらう背景には、多額の財政負担などがあると思われます。

そのような中、いくつかある国の支援制度を活用しながら導入を進めている自治体があります。埼玉県草加市では、2022年度末までに32ある全ての小・中学校の体育館でエアコンの整備が終わり、財源には総務省の緊急防災・減災事業債、緊防債と言われているみたいですが、その緊防債が活用されています。この緊防債は、指定避難所になっている学校の体育館のエアコン設置費用の資金調達にも活用できる地方債で、返済金、元利償還金の70%は地方交付税措置され、自治体の実質的な負担は30%で済むことから、緊防債を活用して整備をしたそうであります。

一方、地域の脱炭素化を支援する環境省の地域脱炭素移行再エネ推進交付金を財源として活用しているのが広島県広島市で、同交付金では、従来の空調機器から30%以上のCO₂、二酸化炭素の削減効果が得られるエアコンなどを対象に、設置費用の2分の1を助成します。市では、今年度から2027年度末までに、市内21の小・中学校の体育館に設置をする予定で、改修と併せて学校施設内に太陽光発電設備の整備をし、自家発電で空調の電力を賄い、学習環境の改善とともに温室効果ガスの削減につなげる一石二鳥を狙うそうであります。

文部科学省も補助制度を設けており、昨年度から補助率を従来の3分の1から2分の1に引き上げ、対象となる費用にはエアコン設置に加え屋根や床、壁などへの断熱工事の費用も含まれるそうであります。なお、補助率の引き上げは2025年度まで続く見通しであるとお聞きをしております。

県内では、坂井市が2024年度に実施設計、2025年度に着工、年度内整備を目指し、市内に5つある学校での使用開始は2026年度当初を見込んでいるとのことであります。また、南越前町でも設置計画があるとお聞きをしております。

そこで、当町においても、国などの補助制度を活用しながら町内小・中学校の子どもたちの熱中症リスクの軽減を図る観点から、体育館へのエアコン設置に対して取り組むお考えがないか、また、今後の展望・方向性について町長の所見をお伺いをいたします。

次に、国・県道における融雪装置の整備促進についてお伺いをいたします。

県への重要要望書にも取り上げられている宮崎地区、一般県道鯖江織田線の榎津・寺区間並びに国道365の舟場・八田間については、生活道路、産業観光道路として広域的に重要な役割を果たすとともに、日常生活において必要不可欠な路線であります。急勾配、急カーブが多く、特に冬期間は山間部での降雪、積雪の影響で、通行上極めて危険であり、毎年、幾度となく交通事故が発生をしております。冬期間は越前がになどを求め、県内外から多くの観光客がこの路線を利用しますが、自家用車で当町を訪れる人たちからは、積雪や路面の凍結などに対して不安視する声が多く聞かれます。このことは、当町の観光産業の足かせにもなっており、降雪時には路線の至るところで大渋滞が発生するなど、路線バスやコミュニティバスの遅延や運休の原因にもなっております。

そこで、この2つの路線の融雪装置整備促進に対する国・県の進捗状況と今後の取組みについて町長の所見をお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員のご質問お答えいたします。

まず、町内小・中学校体育館エアコン設置についてですが、現在の町内12の小・中学校におけるエアコンに設置については、普通教室の設置率は100%となっております。特別教室の設置率については、小学校が50%、中学校が7

8%となっており、小学校では理科室など26教室、中学校では技術室など8教室が未設置です。本町といたしましては、学校施設へのエアコン設置については、まずは未設置である特別教室を優先に考えております。このことから、今回の3月補正において、中学校の未設置8教室へのエアコン設置を計上させていただいたところです。また、中学校への設置後は、小学校の未設置教室への設置を計画しております。

一方、小・中学校体育館へのエアコンは設置されておられません。本年度から、学校体育館へのエアコン設置に係る文部科学省の補助制度が改正され、補助率が引き上げられましたが、補助要件として、施設に断熱性があることの条件があり、本町の小・中学校の体育館については、まず断熱機能を確保するための工事が必要となります。また、将来にわたるランニングコストも高額になります。体育館へのエアコンの設置については、町の財政状況及び学校再編の状況を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

小・中学校における体育館での活動においては、今後も十分な換気や小まめな休憩、給水を行うとともに、既存の大型扇風機やスポットクーラーなどを活用しながら、児童・生徒及び教職員の体調管理に努めてまいります。

次に、国・県道における融雪装置の整備促進についてお答えいたします。

多雪地域である本町においては、積雪期における円滑な道路交通の確保は、町民の安全で安心な日常生活の維持と、県内外からの誘客を図る上で重要な施策と考えています。議員ご指摘の県道鯖江織田線、樫津・寺間及び国道365号、舟場・八田間は、ともに山間部の約1.5キロメートルの区間で、道路勾配に加え日陰となる地形条件から、路面凍結が発生しやすい路線であると認識しております。

県による国・県道の消雪施設については、堆雪スペース確保できない、人家連担区間やスリップの危険性が高い急勾配区間など整備が必要と考えられる箇所の中から、新幹線駅や高速道路、救急指定病院へのアクセス道路などを優先して整備を行っており、当該2路線における新規の事業採択はかなり厳しい状況です。県では、2路線の当該区間は人家の連担区域がなく、比較的堆雪スペースの確保が容易な区間であることから、引き続き機械除雪による通行の安全確保を図ることとしており、令和3年には、当該路線を重点除雪路線に位置づけ、事前排雪や排雪場の増設に取り組む等、今後も体制の強化を図っていくとのことです。

しかしながら、町といたしましては、近年の大雪や凍結に対応できるよう町の幹線道路である当該2路線については、消雪施設の設置がより望ましいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ご答弁ありがとうございました。

小・中学校の体育館のエアコンについては、昨日、町長のほうから所信表明の中で、特別教室のエアコンを最優先に進めるというお話がありましたし、今ほどもご答弁の中にありました。物事には順番があるということで、特別教室からエアコンを設置していきたいというところは、納得のするところであります。しかしながら、近年の異常気象、地球温暖化という観点から考えますと、県内でも先ほど申し上げましたとおり、1市1町で体育館のエアコンの設置を考えている自治体がございます。当然ながら、私たちの越前町もぜひ子どもたちの熱中症予防、またはほかに地域スポーツクラブ等が当然体育館を使用しております。その方た

ちの熱中症の観点からも、順次ぜひとも一つでも二つでもいいかなというふうに個人的には思うので、エアコンの入った体育館で子どもたちは体育授業をする、そして、体育館を使ういろんなスポーツ団体の方々にもご配慮を順次進めて、ぜひ町長、行っていただきたいと思いますので、今後当然学校の統廃合の問題もあるかと思いますが、進めて導入に向けて前向きに進んでいただきたいと思ひますし、検討をするというご答弁でしたので、それにご期待を申し上げたいというふうに思ひます。

それでは、再質問にさせていただきたいというふうに思ひます。

先ほどのご答弁の続きになるかもしれませんが、特に県道鯖江織田線の榎津・寺区間、皆さんもご存じだと思いますが、榎津から陶の谷地域に下りるあの坂が上り下りの坂があります。道の真ん中に一本杉が立っていますので、皆さんもよくご存じだと思いますが、あそこ上下200メートルずつが非常に危険な箇所です。実は私も何年か前、事故には至らなかったのですが、車が横を向いた経験がございますので、一番危険な箇所というふうに認識をしていただいて、今、申し上げた榎津・寺区間においては、旧宮崎村時代から消雪水確保のための地下水調査を数か所で行っていますが、いずれも鉄分を含んでおり、水質として適さないとの結果が出ております。2013年度から2017年度まで継続して要望書を提出した結果、スリップ最危険箇所区間の下り車線を車両横滑り抑制カッター、溝切りをすることで一時的な対応が施されています。2021年には、農業用反復ポンプ施設の稼働が開始をされ、その施設を利用することで、ネックになっている消雪水、消雪の水ですが、消雪水の確保問題が解消される可能性があることから、今後、県への要望活動をさらに強力に進めていただきたく、町長のリーダーシップに期待するとともに、いま一度、町長の所見をお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

県道鯖江織田線、榎津・寺間においては、消雪水の確保が困難であるため、グルーピング舗装によるスリップ対策や、路面凍結防止制御装置の設置など、これまでに様々な対策が取られてきたことは承知しているところです。また、議員ご指摘のとおり、県営中山間地域総合整備事業により、陶の谷地区では、農業用水を有効活用するため、反復ポンプで循環させた用水をためる排水槽2か所を整備し、令和3年度より供用開始されています。また、八田新保地区においては、農業用ため池が改修され、令和2年度より供用が開始されています。農業用水は、消雪水に利用されている実績もあることから、今回整備された施設の利用も十分に考えられるところです。

町としましては、これらの状況も踏まえ、施設管理者である土地改良区との協議と水量確保の検討を進め、引き続き県に強く要望してまいりますので、議員におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ありがとうございます。

非常に前向きに県へ強く要望をするということでございますので、ぜひとも町長のその強力な行政手腕、リーダーシップをもって強く強く県のほうに要望活動を推し進めていただきたいと思ひますし、何回も繰り返しになりますが、この2つの路線は、宮崎地区にとっても海岸へ出るにしても、あるいは宮崎地区の小曾原地区に大きな工場がありますが、その通勤の方々のネックになっているということも事実でございますので、町長のリーダーシップ、そして副町長も県庁の出身

でございますので、ぜひともお二人で強力に進めていただくことをお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これで、木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、1 番、小松高宏君。

1 番（小松高宏君）登壇

○1 番（小松高宏君） 昨日は宮崎コミュニティセンターにて、当運営委員会が主催の年間行事である防災研修会が行われました。区長さんをはじめ宮崎地区消防団の方々、委員の皆さんほか関係者大勢の参加のもと、講師に和田防災士、小林消防副団長の両名をお迎えして、集落単位で考える共助についてとのテーマで開催されました。災害時に身近で起こり得る問題点などお話の内容は分かりやすく、昨日の吉田議員の一般質問にもありましたように、自助はもとより地域での共助の大切さをなお一層感じ、近県で起こった災害での災害被害状況を見れば、我が地区をはじめ町全体でも今後取り入れる必要があると感じたところであります。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

越前町における災害対策について質問いたします。

本年元旦、石川県能登半島沖を震源とする地震が発生し、能登地区を中心に甚大な被害を及ぼしたことは、記憶に新しいところであります。この震災において、あえなく犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

発生から2か月余りがたっておりますが、復旧のめどはついておらず、いまだ避難所での生活を余儀なくされている方々がたくさんおられます。一日でも早く以前の生活に戻れることを願っております。

我が国日本は、過去にも阪神淡路大震災や新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震など多数の大規模地震が発生しております。この言わずと知れた地震大国日本において、地震から身を守るためには、やはり備えが肝要であります。震災時の行動確認や避難場所の把握、防災グッズの準備など個人での備えはもちろんのこと、行政が行う備えも最悪な事態を回避するためには不可欠であります。

能登半島地震では、地震発生後間もなく東日本大震災以来初めての大津波警報を能登地方に、新潟県、富山県、福井県などに津波警報を発令しました。多くの方が指定された避難所や高台に敏速に避難したため、津波そのものによる被害は、東日本大震災と比較すれば少なかったと評価できるでしょう。

一方で、新たな課題も見つかったそうです。石川県のみならず津波警報が発せられた富山県、新潟県、福井県にお住まいの方も多くの方が避難されたそうですが、県外では緊急避難先に指定された小学校の鍵が開いていなかったため、外階段を使って3階まで避難するという事態が発生したそうです。発生が元旦だったこともあり、関係者が開錠に来るまでの時間も相当かかったそうで、その後、どんどん避難者が集まり、万が一転んだりすると危険な状態だったと言います。一刻を争う避難において、こうした状況は避難者を焦らすほか、万が一の場合、想像もし得ない災難が起こる危険性があります。

こうした避難所の鍵が開かない事態を解消するため、新潟県の村上市では、震度5弱以上の揺れを感知すると、自動で開錠される鍵ボックスを導入しております。避難者が鍵を取り出して中に入ることができるシステムで、東日本大震災を契機に普及を進め、現在では市が直接管理する小・中学校27校に設置されております。

す。我が町越前町においても、津波を想定したハザードマップや津波対策10か条の作成やそれらの周知など、防災に資する活動を各種行っていることを認識しております。しかしながら、過去の災害から教訓を得て新たな対策を講じることも随時行っていく必要性も感じられるところ、まずは今後、越前町において鍵ボックスを設置する意向、さらに町内に指定されている29か所の避難所における耐震基準の適否について伺います。

また、9月議会において質問をいたしました越前町における水道水について、その有収率は71.9%と県内市町においても低い水準であることが判明しました。有収率が低い主な原因は、漏水箇所が多いことにあるそうですが、過去の事例を見ても分かるように、地震が発生すれば、避難所への水の供給が寸断される可能性は極めて高い状況にあります。能登半島地震においても、いまだ水が寸断されているところも多いようです。水は、人が生活する上で必要不可欠なものであります。防災の観点からも、避難所付近の漏水配管の把握とその対策を早急に講じていく必要があると思いますが、町長の所見を伺います。

災害時における安定した生活水の供給は特に重要であります、ほかにも新たに取り組む予定の防災計画等があれば伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

能登半島地震では、初めての津波警報を受けた越前地区において、多くの方々が徒歩や自家用車で高台や地区外に避難されたことで、避難対応の問題、課題が浮き彫りになりました。

まず、鍵ボックスの設置については、今回、避難所の開錠が迅速にできなかったことから、越前地区の津波避難場所に指定されている3つの小・中学校に速やかに鍵ボックスを取り付けました。自動感知方式や遠隔操作方式も検討いたしましたが、避難所開設の際には、まずは施設の安全確認が必要であることから、直接操作する暗証番号方式の鍵ボックスを採用いたしました。その他の災害にも備えて、令和6年度内に越前地区以外の学校など指定避難所に鍵ボックスを設置していく予定です。

避難所の耐震については、町が指定している学校など29の施設全てが現在の耐震基準を満たしております。

次に、水道管の漏水については、今年度から対策に着手しており、特に有収率が低い宮崎、越前地区の管路9.13キロメートル、給水736戸分について漏水調査を実施いたしました。今後、令和10年度にかけて漏水調査を行い、判明した箇所については、早期に修繕を行ってまいります。また、令和6年度から耐震化工事計画の準備を進め、避難所や公共施設、病院に至る基幹管路と浄水場や配水池等の耐震化工事に向け、国の交付金等の財源を確保してまいります。

次に、新たな計画等については、今回の対応を教訓にして、津波時における職員初動対応マニュアルを既に作成し、初動の充実に努めています。また、生活用水対策については、水道管直結型で容量40トンの耐震性貯水槽が朝日東部1号公園内に設置されていることから、住民への給水方法の具体化について、今後実施要領を作成してまいります。さらに、町内には消雪装置用をはじめ事業所、家庭用など多くの井戸があります。生活用水の確保策として、これらの把握と、所有者への協力依頼により、防災用井戸として活用できるよう進めてまいります。

能登半島地震では、町職員を現地応援のために派遣し、災害現場を目の当たりにしたことで、知見を得ることができました。今後は、この経験を踏まえ、地域防

災計画をさらに実行性の高いものに充実させ、町民のさらなる安全・安心の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1 番（小松高宏君） それぞれの質問に対しまして、丁寧にご答弁いただきありがとうございます。

鍵ボックスについては、一部は設置済みで、ほかの箇所においても設置予定があるとのことで、早急にご対応いただきありがとうございます。

また、水道管対策についてご答弁いただきましたが、下水管に関しても、本年2月27日付福井新聞の第一面において、能登半島地震により能登地区における下水管計685キロメートルのうち実に52%に当たる359キロメートルで汚水を流す機能を失っていたとの記事が掲載されておりました。この被災割合は、過去の大地震と比較して突出して高いとのこと。本記事は、下水管に関わる記事ではありますが、耐震化工事未済の箇所が多く、損壊したことを踏まえれば、上水管もまた同様と見られます。

町に対しましては、町内水道管や下水管の点検、改修も併せて早急に行っていただけことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐々木一郎君） これで、小松高宏君の一般質問を終わります。

次に、5 番、長谷川眞恵さん。

5 番（長谷川眞恵君） 登壇

○5 番（長谷川眞恵君） このたび能登半島地震でくしくもお亡くなりになられた方々及び被災された方々に対しまして、心よりご冥福、お見舞いを申し述べさせていただきます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

UPZ内の安定ヨウ素剤事前配布について一般質問させていただきます。

2011年の原子力発電所の事故をきっかけに、もし事故が起こったらという不安が頭をよぎります。能登半島のように福井でも地震が起こったり、あるいは原子炉設備の劣化や人為ミスなどがあった場合、避難計画どおりみんなが無事避難できるのだろうかなど心配は尽きません。そのような事態に備えて、安定ヨウ素剤を配布することは、住民の命を守る上で必須事項であると考えます。なぜなら、甲状腺がんを防ぐ可能性があるからです。

嶺南地方のUPZでは、希望すれば条件つきではありますが、安定ヨウ素剤を持つことができます。嶺南同様に嶺北のUPZでも、一定条件を有する市民に希望すれば、安定ヨウ素剤の事前配布をお願いいたします。対象者は一定要件つきです。1、妊婦・授乳婦・乳幼児を含む未成年者。障害や病気などにより速やかに避難することが難しい方。3、緊急時に一次集合場所等配布場所への立ち寄りが遠かったり、行くのが困難であると思われる方。4、1と2の同居家族の方。

原子力規制委員会も重大事故想定外の事故が起こる可能性を認めています。防災は、最悪の事態に備えておくことが鉄則です。そのためには、原子力災害の最悪事態に備え、特に子どもたちに最適なタイミングで安定ヨウ素剤を飲ませ、甲状腺被曝から守れるよう前向きな検討をお願いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、長谷川議員のご質問にお答えいたします。

福井県では、原子力災害に備え安定ヨウ素剤を準備し、県のほかP A Z、U P Z 圏内の市町に備蓄しています。本町においては、錠剤4万9,000錠、ゼリー剤660包を役場と各コミュニティセンターに備蓄し、全町民分を確保しております。備蓄された安定ヨウ素剤は、通常、県から服用が指示された際に、市町を通じて対象住民に緊急配布することとされていますが、国では、予防的な即時退避実施の可能性がある地域、学校や公民館等の配布場所での受け取りが困難な地域においては、事前配布を行うことができるとしております。これを受け県では、事前配布は嶺南地域のP A Z居住者全員とU P Z居住者のうち12歳以下、妊婦・授乳婦、障害や病気により速やかな避難が困難な方と、これらの家族を対象としています。

一方で、全域がU P Zに含まれる本町では、避難開始時において、国・県の順で伝えられた指示に基づき、対象者に配布し、服用の指示を行います。配布時には、医師または薬剤師の立会いが必要とされており、本町においては、コミュニティセンターなどの拠点施設で配布する計画としております。このように、本町における現行の緊急配布方式では、薬剤の使用期限はもちろん服用指示、副作用対応など全てが行政のコントロール下において行われます。避難に関しては、P A Zでは事故後速やかに予防的な即時退避が行われますが、U P Zにおける避難は、事故発生から一定程度の時間経過後となります。嶺南地域のP A Zにおいては、事故後速やかな安定ヨウ素剤の服用が必要となりますが、本町では、時間的な余裕が見込めることから、町が指定する配布場所で安定ヨウ素剤を受け取ることであります。

事前配布は国の方針に基づき、県下で統一された方式であるため、今後見直しがあった場合には、しっかりと対応してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 安定ヨウ素剤は服用タイミングがとても重要です。放射性要素に曝露する24時間前に服用した場合は、90%の抑制効果があります。曝露した8時間後には40%、16時間以降にはほとんど抑制効果が期待できないとされています。また、まれにですが、ヨウ素アレルギー等一部の方には、副作用を生じるおそれがあるので、事前に医師や薬剤師に相談できていれば、安心して服用することができます。能登半島地震で、地震や津波などの複合災害の場合、道路の寸断や家屋の倒壊等により、現在の避難計画では避難が難しいと志賀原発や多くの原発周辺の方々から不安の声が上げられています。また、1月17日の原子力規制委員会では、U P Z圏内で推奨されている屋内退避の実効性について、委員の中から、検討が必要との声も上がっています。能登半島の地震で道路は寸断され、避難できないほど様々な問題が明るみになりました。いま一度、防災はどうあるべきか、原子力の事故と重なったとき、どのような事態になるのかを予想し、できる最善のことを検討していただけるようお願いします。

自治体としても、地震等自然災害への対応で手いっぱい、適切なタイミングでの安定ヨウ素剤配布は難しいのではないのでしょうか。町民の安全を守る職員の方々の被曝も防がねばなりません。そのためにも、事前にできることはやっておくことが大切なのではないのでしょうか。

2011年の福島第一原発では、時間的余裕があつたにもかかわらず、配布されませんでした。現在の原子力事故避難計画では、国と県が配布服用の指示を出さなければ、小さな市町は配布できないということになっています。町民の安全に

関しては、大きなくくりではなく、身近なところでのきめ細かな政策が必要なのではないでしょうか。UPZ内事前配布に係る費用は、国の原子力発電施設等緊急時安全対策交付金、内閣府原子力防災担当から人件費も含めて100%全額支出されます。どうかいま一度、子どもたちや逃げるのが困難な方を守るために、率先して事前配布するよう熟考をお願いします。

最後になりますが、越前町では、職場、施設、学校等で防災訓練が行われております。防災計画の中に、カリキュラムの中に原子力発電所事故発生に関連した防災知識及び避難訓練も導入すべきではないでしょうか。青柳町政のスローガンに、人にやさしい越前町、地域にやさしい越前町とうたわれております。ぜひとも事前配布と併せて越前町民の命を守るため、地域を守るためにも、考慮をお願いいたします。

終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで長谷川眞恵さんの一般質問を終わります。

次に、12番、笠原秀樹君。

なお、笠原秀樹君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

12番（笠原秀樹君）登壇

○12番（笠原秀樹君） 本年1月1日、例年どおり新年に当たり年始回りを終えて一息つきました16時10分、スマホの激しい警戒音で石川県能登半島地震が知らされました。我が家のぼろ家ががたがたと音を立てて揺れるのを感じ、震度7.6報道を聞いて、これは大変な災害になると思ったところでございました。ちょうど小学3年の孫が家におりまして、彼女はすぐテーブルの下に入りましたが、じいちゃんら、ばあちゃんらもやらなかったものですから、「じいちゃんらは死んでまうわ」と笑われましたが、これはやっぱり日頃から学校で先生が指導しているということを彼女が自ら知らせてくれたんじゃないかなと思います。しかし、今回の場合は、恐らくこれもし夜だったら、まだまだひどい災害になったんじゃないか。今回はそれよりも外に飛び出したほうが助かったんじゃないかなという思いも持ったところでございました。

NHKテレビの山内泉アナウンサー、今までに聞いたことのないような大声で、大津波警報発令で今すぐ高台に避難する、少し命令調で、避難してくださいと逃げてくださいと連呼されておりました。その呼びかけで、すぐ行動を取った人たちも多かったと思いますが、今回の津波は予想より早かったのと、家屋の下敷きで逃げることもできなかった人もおられたとのことで、また、小さい子どもさんたちの中には、あまりに激しい言葉に恐怖を感じたということをおられた方もおられたとのことでございました。しかし、山内アナウンサーは金沢局に務めた経験から、地域の人たちのために声を張り上げられたんだと私は思います。自分のことのように人のためにできることを人々に知らせた責任感を強く感じたところでございました。

ただいま、おかえり、そのあるべき生活が一瞬にして崩壊された能登半島地震では、亡くなられた方、現在241名、安否不明の方7名、家屋の全半壊は7万棟以上と報道されております。亡くなられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興を期待するものでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をいたします。

3名の同僚議員が今回の大地震について質問をされておられますが、いざというときに備える対策は必要でありますので、私は恒久的避難施設の建設についてお尋ねをいたします。

例えばふだんは運動公園などに使用されて、大雨が降った場合に雨水をためて下流を守る遊水池があります。これと同じ発想で、恒久的な避難施設を造ってはどうかについてお伺いをいたします。

地震に限らず自然災害は、忘れた頃にやってくると昔は言われてきましたが、現在では毎年のように発生し、それも大災害を起こしています。そのたびに避難所が開設されていますが、その在り方が問題になっていると感じています。そこで、平常時は商業施設としてできればクリニックを併設し、非常時には商品を提供していただき、医師に非常時外来をお願いすること、また、会議室などとしての利用も可能な建物にすべきと考えます。会議室は非常時にはパーティションなどでプライバシーが守れる居住空間をつくることができるようにします。循環式地下応急給水タンクや自家発電施設を設置することも考えられます。1か所で被災者全員を受け入れることは到底できないでしょうが、せめて持病を持った人や災害弱者と言われる人たちだけでも収容できると思います。当然、立地場所、建設、運用費等などの課題はございますが、被災地の拠点として大きな機能を果たすと考えます。

昨年、私は9月の定例議会の一般質問で、災害避難時のペット対策についてお伺いをいたしました。このたびの能登半島地震で、命は助かったものの家は全壊し、避難しなければならないが、ペットがいるため避難できずに寒さの中、車庫またはビニールハウス、また車の中で生活している人も多くおられます。現に、今、町内のNPO法人福井の犬・猫を救う会のメンバーの方々が、そのペットを何頭か引き受けておられます方々がおられます。恒久的避難施設の建設がもし可能ならば、その一部にペット専用の部屋も造ってもと思います。

避難所は、公共施設がほとんどでございます。能登半島では公共施設も被災をしています。その中で、小・中・高等学校も当然避難所になり、学期が始まってもスタートもできませんでした。市外の学校に集団避難する事態まで起きています。本部になる本町役場にも、当然避難所になりますと機能が麻痺し、救助や復興の妨げになってはなりません。ペットと一緒に当たり前の避難ができる施設があるべきではないでしょうか。町長として、今回の能登半島地震、どう受け止められましたか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

本町では、災害被災者の一時居住先として、コミュニティセンター、学校、町営体育館など29の公共施設を避難所に指定しています。ほかにも、光道園を含む5施設と災害協定を締結し、福祉避難所として高齢者や要配慮者の避難受入れについて協力体制を整えています。国の基準による計算では、本町の避難所の施設面積は、町の人口を十分にカバーできる収容能力があり、町内における避難所は充足しているものと考えています。

町内の公共施設の中でも、学校施設は、建物が堅牢な造りで、体育館のつり天井の改修が進むなど、耐震基準を満たしており、中には受水設備に貯水ができる施設もあることから、避難所には適した施設です。

議員ご提案の恒久的避難施設の建設は、行政機能の維持、学校の授業再開など災害後における早期の復旧復興を考えると、有効な手段かもしれませんが、敷地の

確保や取得、建設にかかる費用の財源確保など課題が多く、費用対効果も考慮すると非常にハードルが高いものと思われます。

喫緊の避難所対策においては、既存施設における停電時の対応や井戸水の活用方法、ペットの同行避難対応も含めた長期避難時における体制づくりなど、より実践的な準備を整えることが重要であると考えています。

今回の能登半島地震では、自然災害は時・場所を問わず、情け容赦なく発生するものと痛感いたしました。津波警報時の対応においては、職員の参集や避難所開設の準備、運営、非常食の提供や暖房の確保などについて様々な課題が浮き彫りになりました。課題の一つひとつをしっかりと整理し、今後の災害対応の改善につなげてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

私はある町民の皆さんから9月に災害時のペット対策について質問をいたしましたら、今回の地震が起きて、「あんたそれ想像してたのか」と言われたものでございましたが、まさにこんな短い間隔で重要なことが起きるとは、誠に思ってもいませんでしたので、普段の備えが大事だということを改めて感じたところでございます。

今、町長の答弁いただきましたが、これは私はあくまでも避難所施設の建設ということで通告書を出させていただきましたので、町長の答弁、そのとおりになるかと思えますけれども、全体をこの災害を考えて今思っていることを少し述べさせていただきますと思います。

確かに、新たに箱物ということになりますと、町民の皆さんから批判されることがあるかも分かりませんが、避難所になるべき施設となると、理解も得られるかと思えます。当然新設には限らず、現在進められている小・中・高の統廃合で、既存する建物を再利用することも考えられます。既に小・中・高は避難施設になっておりますが、これをもしその統廃合後に重用していただいて、検討していただくこともお願いをいたしたいと思えます。当然老朽化していれば、補修し、安全な建物にして使用できればと思えます。地域の皆さんと利用先についての話合いも行われると思えますが、このことについても案に入れて検討していただきたいと思えます。

各集落で避難訓練を実施していただき、町民の防災意識の向上を図るべきと考えます。能登半島の1つの集落、これ非常に日頃から何かあったら集落センターへ、ニュースで報じられておりますが、これを合い言葉に日頃訓練をされておられまして、当日一人の死者も出さず、避難ができた。日頃の訓練が生きたと言われている。これだけ頻繁に、それも身近で災害が起きている。職員の皆さんの中でも防災士の資格、これ昨日お聞きしましたら、持っておられる方が役場にも何人かおられるということで、安心をしましたんですが、なければ検討をされるべきではないかと思えます。福井市で今、市営球場の跡地にアリーナ構想が進行中であります。これ、市議会、県議会でもそうですが、議論をされておりますが、箱物は今さら要らないと、以上な反対論も多数あると報道されておりますが、箱物全体が全て悪いと私は言えないところもあるのではないかなという思いもいたします。

その災害時、石川県に俳優の杉良太郎が炊き出しをされたとニュースをされております。3日間で被災者に温かい食事を提供をされておられます。その行為に対

して心ない人たちから、売名行為との誹謗中傷が上がっているということについて杉さん本人は、堂々と売名行為ですとはっきりと言い、中傷する人たちに、できるならあなたたちもどうぞおやりなさいと、できないならせめて被災者の人たちの身になって祈ったり一日も早い復興を願ったりして応援することぐらいはできるでしょうと諭されておられました。今までに神戸や福島、さらに熊本、さらにまた海外でも私財を40億を投じて支援しているとのことで、なかなか真似のすることではありません。すばらしい行動でございます。また、2月26日は2回目の炊き出しをされて、そのときには奥様の伍代夏子さんもお手伝いをされておられました。被災者から炊き出しもありがたいが、お2人が顔だけ出しているだけで癒されるという、喜んで感謝されているのをテレビで見ました。

私も2年間の中日本町村議会の会長として石川県の会長をされました能登町議会の議員さんも被災されておられます。僅かですが、支援物資を送らせていただきました。うちは農家ですから、米を送らせていただいたんですが、お礼の言葉の後に、残念ながら水道が出ませんので、ご飯が炊けませんということでしたので、慌てて翌日また水を送ったところでございます。少しでもその力になればとの思いで、能登のカキ、これ、私毎年頂いているんですが、発送できるようになったことをお聞きしまして、注文をさせていただきました。今後、何年も続くであろうと思いますが、他人事と思わず、非常時に備え、しっかりとした準備をどこでもしておくべきではないのかなという思いで質問をさせていただきました。

現在ペットと一緒に避難されている方はほんの一部分だけで、今何十頭もの犬・猫が放浪しているということを聞いております。今現在、十何年もたった福島でも、3,000頭もの犬・猫が野生化しているというような状況だそうでございます。当然、避難所に犬やペットを連れていきますと、家族は家族と一緒に思いますけれども、ほかの人に言わせると、匂いが気になる、声がうるさいとかといういろいろな問題はあると思いますが、こういう時期だからこそ、ペットと一緒にいれば心が癒されると私は思います。

全国の調査にでもよりますと、専用避難所、ペットと一緒に専用避難所を開設すると回答されたのは、福島、北九州、佐賀、長崎、熊本、宮崎の6市だけだそうでございます。宮崎市は9か所を用意するとされておられますが、残りの5市は1か所、試行的に設置をと考えておられるということで、非常にこれ難しい、私も質問はさせていただきましたが、難しいこともあるかと思いますが、今現在、本当に我が町が今、能登半島と同じ状態になった場合、それを考えたら、これやっぱり今後慎重に、前向きに検討をしていかなければならないのではないかと思います。最後に町長の今回の能登半島地震に対してどうあるべきかをお尋ねいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今ほど笠原議員のお話、大変参考になります。能登半島の地震におきましては、非常に最悪のような条件が重なったということで、ご存じのような被害状況になっておるといふふうに認識しております。

町の防災対策につきましては、やはり毎年の総合防災計画にも訓練を行っておりますけれども、越前町の町内におきましても、先日の答弁で申し上げました地区による防災組織が立ち上がっておりますところは結構ありますので、そういったところにまず独自の訓練というんですか、地区地区に集落に合ったような独自性があると思います。やはりお年寄りが大変多いところでありまして、昼間は本

当に人がいないとかというような独自性があると思いますので、そういった独自性を考慮した訓練をまた働きかけていかなければならないし、おっしゃるとおり、本当に災害というのは本当に最悪のことを想定して、そればかり心配しては、日頃の生活もちよっとごちになりますけれども、最悪のことを想定しながら、楽観的に生活をする。誤解がないとは思いますが、確かに災害については、最悪のことは常に念頭に置いておくべきであるということは、これからも事あるごとに周知にしていきたいなというふうに思っております。そういう総合的なお答えしかできませんけれども、今できることは、町民の皆さんの防災意識の向上、これに尽きるかなというふうに考えております。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 今後も町民の皆様の安全・安心のためのまちづくりにご尽力いただきますことを強く要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会をいたします。

なお、来週11日、月曜日午前10時から全員協議会を開催しますので、定刻までにお集りをください。

本日はご苦労さまでございました。

散会 午前11時25分